

点検評価確認日：令和6年10月1日
実施責任者：校長 山田博一

日本語教育機関としての自己点検・自己評価

機関名：日東国際学院八王子校

日本語教育機関告示基準第1条第1項第18号の規定にしたがって、適切な業務運営ならびに教育水準の向上に向けた自己点検・自己評価を実施し公表する。

自己点検・評価項目、評価方法に関しては、日本語教育振興協会が推奨する自己点検・自己評価項目、3段階評価（A・B・C）を参考としている。

評価について

A：「達成されている」あるいは「適合している」

B：「一部未達成」ではあるが、1年を目処に達成あるいは適合が確実な項目

C：「未達成」あるいは「適合していない」

自己点検・自己評価を実施するにあたっては、校長・教務主任・教務副主任・分掌専任教員により実施し、その結果を理事会において確認している。

以上

日本語教育機関 教育活動評価
自己点検・評価票

2024年10月1日確認

日本語教育機関名: 日東国際学院八王子校	
点検・評価項目	
理念・教育目標・将来構想 (理念) ・お互いの国の文化を理解し合える有能な人材を育成する ・日本文化を理解し、国際交流を担える人を育成する	
(教育目標) ・国際感覚を養う ・日本文化の修得と理解 ・日本語を通して自己の考えをまとめる ・実践的な日本語の習得 ・自己の適性を把握させる	
(人間形成目標) ・日本語を通して、日本人や日本文化を理解し、母国と日本の架け橋となるための人格を陶冶する。 ・国際的な視野を持ち、国際協働に資する人材を育成する。	
1. 学校運営 確 認	
1.1 日本語教育機関の告示基準に適合している。【注】 [✓]	
2. 入学者の募集 評 價	
2.1 教育内容を含む最新、かつ、正確な学校情報を開示している。これらは想定する入学志願者の理解できる言語で行うよう努めている。 (A) B C	
2.2 海外の募集代理人(エージェント等)の行う募集活動が適切に行われていることを把握している。 A (B) C	
3. 入学者選考	
3.1 入学者の選考に関し、学習能力、勉学意欲、経費支弁能力、日本語能力等について根拠資料で確認する等、適切な方法により確認している。 (A) B C	
3.2 入学者の選考に当たっては、学校関係者(職員等)が面接等を行うよう努めている。 (A) B C	
4. 納付金	
4.1 入学検定料、入学金、授業料その他納付金の金額、納付時期、納付方法、及び学費以外に入学後必要な費用を募集要項等に明記している。 (A) B C	
4.2 関係諸法令に基づいた学費返還に関する規定を定め公開している。 (A) B C	
4.3 上記 4.1及び4.2については入学志願者、在籍者及びその経費支弁者の理解できる情報公開に努めている。 (A) B C	
5. 学生支援	
5.1 日本社会を理解し、適応するための取組を行っている。 (A) B C	
5.2 進路指導を適切に行ってている。 (A) B C	
5.3 重篤な疾病や傷害及び交通事故のあった場合の対応を定めている。 (A) B C	
5.4 入管法上の留意点について学生への伝達、指導を定期的に行ってている。 (A) B C	
5.5 不法残留者、資格外活動違反、犯罪関与者等を発生させないための取組を継続的に行ってている。 (A) B C	

6. 教員	
6.1 校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容を明確に定めている。	(A) B C
6.2 教職員の教育力及び支援力強化のための研修等を実施するとともに、他機関の実施する研修会等への参加を促している。	(A) B C
6.3 教員評価を適切に行っている。	(A) B C
7 教育活動	
7.1 理念・教育目標に合致したコースを設定し、カリキュラムを体系的に編成している。	(A) B C
7.2 授業開始前までに学習者の日本語能力を試験等で判定し、適切なクラス編成を行っている。	(A) B C
7.3 教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	(A) B C
7.4 授業記録等を備え、実施した授業を正確に記録している。	(A) B C
7.5 理解度、到達度の測定と評価を実施期間中に適切に行い、その結果を的確に学生に伝えている。	(A) B C
7.6 授業評価を含む教育活動の評価を定期的に行っている。	(A) B C
8 教育施設	
8.1 教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、語学教育に必要な遮音がなされている。	(A) B C
8.2 授業時間外に自習できる部屋の確保に努めている。	(A) B C
8.3 法令上必要な設備等を備えている、	(A) B C
9 安全・危機管理	
9.1 対象となる学生全員が国民健康保険に加入している。	(A) B C
9.2 感染症発生時の措置を定めている。	(A) B C
9.3 気象警報発令時の措置、災害発生時の避難方法等を定め、教職員及び学生に周知している。	(A) B C
10. 法令の遵守等	
10.1 法令遵守に関する担当者を決めている。	(A) B C
10.2 教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組を行っている。	(A) B C
10.3 個人情報保護のための対策をとっている。	(A) B C
10.4 地方出入国在留管理局、その他関係官公庁等への届出、報告を地図なく行っている。	(A) B C

評価方法

- ・A:「達成されている」あるいは「適合している」項目。
- ・B:「一部未達成」であるが、1年を目途に達成あるいは適合が確実な項目。
- ・C:「未達成」あるいは「適合していない」項目。

【注】この項目には、「告示基準」適合状況点検表(別紙3)の作成が必要です。作成後確認として
〔 〕欄に「✓」を記入してください。

日本語教育機関教育活動評価
「告示基準」適合状況 自己点検表

2024年10月1日確認

日本語教育機関名：日東国際学院八王子校

■ 設置者及び設置代表者は、平成29年8月1日付け官報告示以降、留学告示別表第1の1又は1の2に掲載された時から変更がない。

□ 校地、校舎は留学告示別表第1の1又は1の2に掲載された時から変更がない。

□ 学則は、留学告示別表第1の1又は1の2に掲載された時から変更がない。

■ 校長、教員及び事務局の事務を統括する職員は、告示基準第1条第1項第4号イからヲに該当していない。

■ 教育課程は告示基準第1条第1項第6号に適合している。

コース名	定員	1週間当たり授業時数	1年当たり授業時数	入学時期	修業期間
進学2年コース	40名	20時間	1600時間	4月	2年
進学1年9か月コース	20名	20時間	1400時間	7月	1年9月
進学1年6か月コース	40名	20時間	1200時間	10月	1年6月
進学1年3か月コース	17名	20時間	1000時間	1月	1年3月

◇1単位時間：45分

■ 定員管理を適正に行っている。（2024年10月1日現在）

◇総定員：175人 ◇同時に授業を行う最大生徒数：20人

◇在籍数：156人 ◇定員充足率：89.14%

◇設置クラス総数：9クラス ◇クラス定員：最大20人、最小8人

※ 告示基準対象コースのみ記入

■ 校長、教員、事務職員は告示基準第1条第1項第10号から16号にそれぞれ適合している。

(2024年10月1日現在)

◇教員数（注）：20人（専任教員数7人、非常勤教員数13人）

◇生活指導担当者数：5人（教員2人、事務職員3人）

■ 施設、設備は告示基準第1条第1項第25号から第29号に適合している。

教室番号	面積	収容定員	面積/定員	教室番号	面積	収容定員	面積/定員
301	33.06 m ²	20人	1.65 m ² /人		m ²		m ² /人
401	32.11 m ²	20人	1.60 m ² /人				
501	33.12 m ²	20人	1.65 m ² /人				
S301	50.22 m ²	20人	2.51 m ² /人				
S401	56.77 m ²	20人	2.83 m ² /人				
教員室	25.64 m ²	---	---	事務室	13.44 m ²	---	---
図書室	有 無	---	---	保健室	有 無	---	---

◇備えている視聴覚教育機器： 11 台

■ 入学希望者に対して提供している情報は告示基準第1条第1項第31号に適合している。

- 教育課程の種類及び内容
- 入学金、授業料、教材費その他名目のいかんを問わず入学することにより生徒が支払うこととなる料金の費目及び額並びにその支払時期、支払方法及び払戻し条件
- 校舎の所在地、概要及び立地条件
- 沿革及び実績
- 設置者及び校長の概要
- 入学の条件及び入学者の選考方法
- 在籍中の就労は、原則として週28時間（学則で定める長期休業期間中は、1日8時間）の範囲内で、地方出入国在留管理局長の許可を受けた場合に限って許されること。
- 在学中の一般的な生活費用その他入学希望者の参考となる事項

(註)

■：該当する項目

□：該当しない項目